

平成 18 年度 財務定期監査の結果に基づき講じた措置等（事業所等）

指摘の概要	措置内容	措置状況
(1) 収入に関する事務 委託公衆電話手数料等の収入事務を適正に行うべきもの 施設・学校園に設置している公衆電話の手数料収入等について、以下のような改善を要する事例が見受けられた。 適正な事務処理を行うべきである。 イ 過剰投入金等が専用口座に滞留している事例（柏寿園，楠高等学校）	イ 年度末に一括して過剰投入金・公衆電話受託手数料を雑入として調定収納済み。 （柏寿園）	措置済